

港区立東麻布保育園の管理運営に関する年度協定書（令和3年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と特定非営利活動法人ワーカーズコープ（以下「乙」という。）とは、平成29年4月1日に、港区立東麻布保育園（以下「本施設」という。）の管理運営に関して締結した「港区立東麻布保育園の管理運営に関する基本協定」（以下「基本協定」という。）に基づき、令和3年4月1日付で締結した本施設の管理運営に関わる年度協定書（令和3年度）（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

- 1 原協定第4条中「年間340,250,457円」を「年間340,858,837円」に改める。
- 2 原協定第5条第2項の表を次のように改める。

（支払の内訳）

対象期間	支払額
第1四半期	70,808,645円
第2四半期	88,540,287円
第3四半期	90,194,228円
第4四半期	91,315,677円
合計	340,858,837円

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年1月31日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港区
港区長 武井雅昭 ⑩

乙 豊島区東池袋一丁目44番3号
池袋ISPタマビル
特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
代表理事 田嶋羊子 ⑩